



農業委員会総会（関連記事は3ページ）

新年明けましておめでとうございます。皆様には、日頃より農業委員会活動につきまして格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。さて昨年は一昨年に続き、大雨や台風等の自然災害に多く見舞われた年でした。しかしながら農家の皆さんがこれまで培ってきた栽培技術や経験により、農産物の収穫量は概ね良好であったと思います。しかし、災害以上に衝撃を受けたのが、政府が約40年以上続いた生産調整・減反政策の廃止を決定したという発表でありました。TPP締結により、海外の安い農産物が国内に流入することが現実的になってきました。これに対応すべく「産業競争力会議農業分科会」は、農家の更なる経営努力や市場戦略の構築を引き出すため、それを阻害している生産調整制度を廃止すべきであると提言しました。国では戸別所得補償や農地管理を目的とした各種交付金についても見直しを始めました。併せて、農地を借受け、地域内の担い手農業者に集積・集約する事業を行う「農地中間管理機構」を法定化し、来年度から開始させようとしています。このように戦後農政の大転換というべき動きが活発化していますが、これらが本場に大規模農家の育成や競争力の強化につながるのでしょうか。すでに現場の農家や農業団体からは、米価の大幅な下落を危ぶむ声がでております。また優良農地の分散、遊休農地の増加等の問題も懸念されており、生産不利農地の管理放棄は、国内農地面積の著しい減少を招くといったことにつながる懸念もあります。何よりも、農業という産業は国の根幹である「食」を支え、自然環境の保護、水源のかん養、農村文化の継承等につながる重要な分野であり、単純に経済の観点により政策を左右されるものではないと考えております。本市農業委員会は、農業者の代表機関として関係機関・団体と連携し、国が進めようとする新しい農業政策の方向性を見定めながら、本市農業の一層の発展を図るため、農業委員・職員一同頑張つて参りますので、本年もご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。皆様方のご多幸をお祈りし、新年のあいさついたします。



由利本荘市農業委員会
会長 伊豆 秀一

新年のごあいさつ



とっても上手に掘れました！



若草幼稚園芋掘り体験

西目高校では市民農園のほか、西目や本荘地域、にかほ市の保育園や幼稚園、養護学校に敷地を開放し、畑にサツマイモを植えています。事務局が取材に行った10月4日は若草幼稚園の園児57人が、保護者や先生方、西目高校農業クラブの生徒らに手伝ってもらいながらサツマイモ掘りを体験していました。

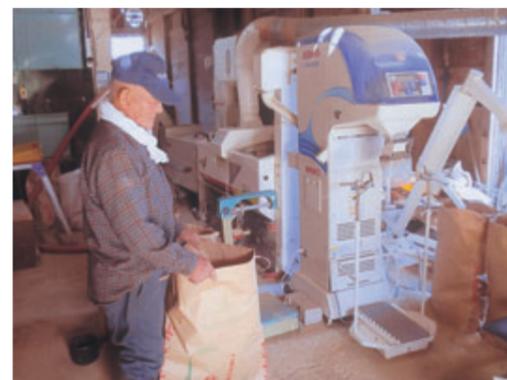
達雄さん(80歳)、トミさん(77歳)夫婦は7・4畝の水田を栽培しています。すべて契約栽培で、農業や化学肥料の使用を極力少なくし、自然肥料を施し、稲が本来持ち合わせている生命力を高める栽培を行っています。株数を極端に少なくして分けつを促進し、穂数の確保及び穂粒の拡大を図るなど、地域に先駆けて先進的な栽培方法に取り組んでいます。「おいしく、安全、安心な米を消費者に



生涯現役

由利地域 佐藤 達雄 三ご夫妻

食べてもらう」という信念のもとに、達雄さんの研究心はとどまることを知りません。また、達雄さんはバイタリテイにあふれており、5人がかりでやると引つ張る大型防除機のホースを一人で100メートルも平然と引つ張り、作業をしていることがありません。ご夫婦が農作業や研究にいらしている姿を見ると「まだまだ頑張らないといけないな！」との思いに駆られます。



経験と研究を活かし栽培しています

まさに達雄さんご夫婦は生涯現役と呼べるお二人でしょう。これからも地域の模範となり頑張つていただきたいと思えます。(佐藤 俊和委員)

今年は大雨で畑が水浸しになったこともあり、例年よりも収穫量は半分以下に、芋の大きさは小ぶりになったということでしたが、園児らは掘るたびに出てくるサツマイモに大喜び。両手に持って誇らしげに見せあいつことをしたり、掘つた芋を丁寧に並べたりしていました。収穫したサツマイモの一部は後日、「芋きんとん」にして、園児らがたてたお茶と一緒に参観に訪れた祖父母の方々に提供されたそうです。

●農業委員会●

◆本(事務局)

庁	TEL24-6258
農政班	TEL24-6259
農地班	TEL24-6260
	FAX24-6396

●広報委員●

伊藤 文円	相庭 安一・佐藤 俊和・佐藤 喜勝
大場 弥吉・三浦 恵子・石田 安子	伊藤 一正・小野 眞一・三浦 善信

矢島 庶務班	TEL55-4957
岩城 庶務班	TEL73-2014
由利 庶務班	TEL53-2114
大内 庶務班	TEL65-2804
東由利 庶務班	TEL69-2116
西目 庶務班	TEL33-4614
鳥海 庶務班	TEL57-2205

全国農業新聞は「農地を守り担い手を応援する専門情報誌」です

■発行／(週刊)毎週金曜日
■購読料／月600円
■申込先／農業委員会事務局、各総合支所農委庶務班まで

この国の農と食を伝えたい

農業者の視点でお届けします

農業委員会活動レポート

農地パトロールを行いました

10月21日から31日までを「農地パトロール期間」に設定して、各地域ごとに実施しました。7月に行った農地利用状況調査の補充調査などを行い、農地の管理指導、遊休農地の解消や違反転用の防止に取り組みました。



調査前の状況



調査後、草刈りを実施

作況調査を実施

9月6日に西目・東由利地域の稲作、畑作、果樹、畜産施設等の視察を行いました。



終了後、作況調査等検討会を行いました

秋田県農業委員大会に出席

11月5日、仙北市で開催され、「基本農政の確立と農業経営の強化に関する要請決議」など3議案が決議されました。



本県農業の展望や課題等について話し合われました

農業委員会からのお知らせ

今年も農業委員改選の年です

◆農業委員会委員選挙人名簿の記載申請書を忘れずに提出しましょう

申請書は1月10日(金)まで

農業委員会では、平成26年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の登録資格の調査を行います。申請書は各地域ごとに昨年12月中旬に送付しています。登録から漏れると資格があっても選挙権・被選挙権を得られなくなりますので、必ず申請してください。

《資格要件》

平成26年1月1日現在、由利本荘市に住所を有し、かつ、平成26年3月31日現在において満20歳以上の方(平成6年4月1日以前生まれ)で、次のいずれかの要件を満たしていること。

①10㍏以上の農地について耕作の業務を営む方か、その同居の親族または配偶者で耕作従事日数が60日以上の方。

②10㍏以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主であって、耕作従事日数が60日以上の方。前記の資格要件を満たす方で、お手元に申請書が届いていない方は農業委員会事務局または各総合支所庶務班(産業課内)にご連絡ください。

◆「耕作証明書」は農業委員会窓口で発行しています

「耕作証明書」は軽油引取税の免除申請、農家住宅、農業用倉庫の建築、他市町村の農地を取得する際などに使用する証明書です。証明書の発行を希望される方は、農業委員会事務局または各総合支所庶務班(産業課内)窓口備え付けの用紙に必要事項を記入して申請してください。

※農地に関わる各種申請は毎月20日(休日の場合は前日)となっております。また、農地改良届や相続の届け出につきましては、その都度受付しております。

農地に関するQ&A

Q. 農地を農業公社が買ったたり売ったりしている事業があると聞きましたが、どのような事業でしょうか？

A. 秋田県農業公社が行っている農地の売買は「農地保有合理化事業」により行われています。当事業の活用により、農地の出し手、受け手の両方に税制、資金面等の各種メリットがあります。

《対象要件》

- ・受け手は「認定農業者」であること。
- ・対象農地が農業振興地域内農用地区域内に存在すること。
- ・すでに耕作している農地とあわせて80㍏以上の団地を形成すること。
- ・農地取得後の受け手の耕作面積が市で定めている「基準面積(地域ごとに異なります)」を超えること。
- ・※売買する農地の面積に制限はありません。

《税制上のメリット》

- ◎出し手
 - ・譲渡所得税について8百万円の特別控除を受けることができます。



9月下旬〜11月末まで看板を設置し、啓発活動を行いました。

表紙写真の紹介

今回の表紙写真は昨年11月7日に開催された農業委員会総会の様子です。総会は毎月7日を基準に開催しており、農地の貸し借りや売買、農地転用等の申請について、法令等に照らして審議を行い、許認可の決定を行っています。その他、市から意見を求められた事項などを協議し、農家や市民の方々の諸手続に支障の無いよう業務が行われています。

農業者年金



●「担い手積立年金」は農業者年金の愛称です
●加入手続き等のご相談は農業委員会、お近くのJAにご相談ください



本年もどうぞよろしくお祈いします

農業委員一同 (議席番号順)

新正	佐齋	鈴伊	石庄	加佐	三角	大板	渡吉	高佐	猪三	眞栗	小相	熊大	小伊	佐佐	二佐	田金	佐藤	伊豆
田木	藤藤	木藤	田司	川木	浦谷	垣尾	邊尾	橋賢	股俊	浦敬	坂善	松平	庭博	谷雄	野真	藤一	藤喜	幸邦
豊修	系一	悦誠	一円	子夫	男悦	子栄	吉繁	夫一	和一	三信	通榮	夫一	博雄	一正	勝幸	夫志	内雄	實徹
治一	悦誠	一円	子夫	男悦	子栄	吉繁	夫一	和一	三信	通榮	夫一	博雄	一正	勝幸	夫志	内雄	實徹	伊豆
(鳥)	(大)	(矢)	(西)	(本)	(大)	(鳥)	(由)	(西)	(大)	(鳥)	(由)	(本)	(東)	(由)	(本)	(鳥)	(由)	(本)
海内	島目	庄内	海利	目内	島庄	海利	利城	海利	莊目	内海	内島	利莊	利城	利莊	利城	利莊	利城	利莊



集落営農・農業生産法人の展望

本荘地域 農事組合法人アグリしんこう
代表者 小川 博一さん

平成14年に地域農業の存続と労力軽減を図るために「谷地営農組合」として組織化による共同活動を開始しました。集落営農組織設立から11年が経過し、農業を取り巻く環境が変化し、農業所得や農作業にも影響を及ぼし、任意組織での活動では営農継続が先行き困難になることが予測されることから、法人化による低コスト化と作業の効率化が強く望まれたため、平成25年1月に農事組合法人「アグリしんこう」を設立しました。

出資者は12人で、耕作面積は28畝、うち水稲19畝、大豆2畝、飼料用米5畝を経営しています。

耕起、代掻き、田植え、刈り取りは法人が作業を行い、それ以外の種まき、育苗、草刈り、水掛けの作業は個々で対応しています。

水稲ではあきたこまち、ひとめぼれ、はえぬきを作付けし、刈り取り時期をずらして収穫したり、飯米を除いた全量をカントリーエレ



アグリしんこうによる刈り取り作業

ベーターを利用する等して、農作業の効率化を図っています。今後は、年間の雇用の確保、冬期間の作業、転作をどうするか等が課題となっています。

法人アグリしんこうは農地の借受け、農作業の共同化、作業受託に積極的に取り組み、当地区の水田農業の維持・発展に貢献するため頑張ります。

(伊藤 一正委員)



農業に チャレンジ

矢島地域 渋谷 健 太さん

私は学生の時から、一次産業の分野に興味があり、いつかはそのような職に就き、日本の食を支えたいと考えていました。

大学卒業後、平成23年6月から翌年3月までの9ヶ月間、にかほ市の農業生産法人に勤め、水稲栽培、業務用キャベツの栽培、そらまめの収穫に携わりました。社会人1年生で農作業も初めての経験だったため、右も左もわからず、非常に苦労しながらも少しずつ農作業の知識、経験を積みました。

その後、知人の紹介で、酪農と水稲の複合経営が行われている矢島地域の相庭農場で平成24年4月から研修生として雇っていただき現在に至っています。

相庭農場では、相庭さん家族3人と研修生である私の4人で日々の作業に取り組んでいます。

水稲に関しては耕起や代掻き作業、酪農に関しては牧草の刈取り、反転、ロール形成、ラッピング作業などで、大小様々なトラクターを使いこなす必要があり、慣れるのは大変でした。苦手だと思っ



ラッピングマシーンを使いこなす渋谷さん

いた機械作業もやればやるだけ慣れてできるようになるものだと実感しました。農業に携わって約2年半で、水稲栽培、酪農と年間を通した一連の作業を指導を受けながら取り組みました。まだまだ覚えなければならぬこともたくさんあります。今は今のことで精一杯ですが、少しずつ先のことも考えながら、自分のやりたい農業の姿を考えていきたいと思っています。

(相庭 安一委員)



「頑張るアグリウーマン」

農業徒然

岩城地域 今野 日登美さん



私は高校卒業後と同時に地元を離れ就職しました。

子供の頃は、春の家族総出での田んぼの肥料まきに始まり、田植え、稲刈り：その手伝いが時には嫌でたまりませんでした。まさか、そんな私が年を重ねて、農業に関わることになるとは…。

高齢の母と暮らすため帰郷し、三年を一つの目標として見よう見まねの農作業が始まりました。帰郷後、兄が産直会に入会したこともあり、日々の野菜作りは自家用だけとはいかず、「のんびり野菜を作って暮らしていけたらなあ…」などというのんきな考えは吹き飛び、農業初心者の試行錯誤は失敗の連続で、大変な苦勞を味わいました。

時代も変わり、農作業の機械化が進んだことにより、子供の頃の作業よりも楽になったとはいえ、全てが初心者の方が身には重労働の連続でした。同時に両親のこれ

までの苦勞を実感し、感謝する日々でもありました。

まもなく目標とした三年が過ぎようとしています。毎日が勉強です。昨年の経験が今年に役立つということが少なく、ますます難しさを感じる今日この頃です。しかし母の指導はもとより、近隣の年配の方々や産直会の諸先輩方の貴重なアドバイスと援助、また各種講演会、栽培講習会のお陰で毎日楽しく作業に励んでいます。

TPPや高齢化等、農業を取り巻く環境は厳しいですが、消費者としての立場が長かった私としては、消費者の感覚を忘れず大事にして、お客様に安全・安心な農作物を提供できるよう、今後も努めていきたいと思っています。

欲を言えば、鍬をゴルフクラブに持ち替える機会が増えたらいいなあと思っています(笑)。



「安全」と「安心」を心がけて栽培しています

編集後記

昭和46年に本格的に導入された減反政策は、私たちの営農に大きな影響を与えながら現在に至る。

私たち農業委員会は、新たな農業政策が示される度に、その政策を農家の利益に結びつけるための議論をしてきた。その減反政策もTPP交渉をにらみ、見直しされ、5年後には廃止されるという話である。このことについて、生産者や消費者の声はどうなのか。特に農業後継者、担い手の考え方などには耳を傾けて議論するべきである。そして農業委員会も議論の中にいなければならぬと思う。

地域農業の将来について、農家の皆様と活発な議論を展開し、平成26年が少しでもよい年になりますように共に頑張ります。

(相庭 安一委員)

◆農業委員会だよりへの農家の皆さんからの記事、写真、ご意見、ご要望等を募集しています。

お気軽に農業委員や農業委員会事務局・庶務班へお寄せください。